

ロシア連邦大統領
ウラジーミル・プーチン 殿

抗議文

プーチン大統領は6月2日、核兵器使用の条件を示した「核抑止力の国家政策指針」に署名したと報じられている。核使用を容認する「指針」の承認に厳しく抗議する。

「指針」では、ロシアや同盟国への確度の高い弾道ミサイルの発射情報、核兵器や大量破壊兵器による攻撃に加えて通常兵器による侵略に対しても核兵器の使用を認めている。

広島・長崎の被爆が示すように、核兵器の使用は、国際人道法のあらゆる規範に反する犯罪であり、いかなる状況の下でも正当化されるものではない。軍事ではなく医療、国際協調が強く求められている中で、大量殺りく兵器である核兵器の使用に言及するなど許されない。

国連第1回総会第1号決議が示すように、そもそも核兵器は、各国の軍備から一掃することが合意された国際政治の基本目標であり、「自国の核兵器の完全廃絶」を達成することは、ロシア政府を含めNPT再検討会議でも合意された核兵器国5か国の義務である。

我々は、貴下が、今回の「指針」を含め、核兵器の使用を許すいっさいの政策を破棄し、NPT第6条の実行、核兵器禁止条約への参加の積極的検討を含め核兵器のない世界の実現のために積極的なイニシアチブを発揮することを強く求めるものである。

2020年6月5日 原水爆禁止日本協議会